

高 萩 市 教 育 委 員 会

平成 29 年 6 月 定例会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 6 月 14 日（水） 午前 9 時 00 分～午前 9 時 45 分
- 2 場 所 高萩市教育委員会 第 2 会議室
- 3 議 事
 - (1) 会議録署名委員の指定について
 - (2) 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
 - (3) 議案第 16 号 高萩市立図書館協議会委員の任命について
 - (4) 議案第 17 号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
 - (5) 議案第 18 号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 4 教育長報告事項
 - (1) 平成 29 年度準要保護児童生徒の認定について
 - (2) 主な行事の実績及び今後の予定について
- 5 その他
- 6 出席委員

教育長	小沼 公道
委 員	関矢 光良
委 員	鈴木 智恵子
委 員	鈴木 幸男
委 員	増子 恵美
- 7 欠席委員
なし
- 8 説明のため出席した職員

教育部長	石井 健寿
教育総務課長	小泉 博文
学校教育課長	大高 基
生涯学習課長	松本 勝
国体推進室長	関山 敏彦
教育総務課課長補佐兼教育総務課 G L	福士 圭子
生涯学習課副参事兼生涯外学習 G L	大崎 真未
生涯学習課副参事兼中央公民館長兼松岡地区公民館長	秋元 哲也
学校教育課課長補佐兼教育指導 G L	和田 真一
教育総務課係長兼学校給食 G L	菅野 清美
生涯学習課係長兼スポーツ振興 G L	大久保 勝

○教育長

ただ今から、高萩市教育委員会の6月定例会を開会します。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに、「(1)会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、教育長及び会議で決めた委員1名が署名しなければならない。」とされております。

教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、鈴木智恵子委員を指名します。よろしくお願いいたします。

○鈴木智恵子委員

はい。

○教育長

次に、「(2)報告第2号 専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○教育長

よろしいですか。無いようですので採決を行います。

「報告第2号 専決処分の承認を求めることについて」 ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって、「報告第2号 専決処分の承認を求めることについて」は、承認することといたします。

○教育長

次に、「(3) 議案第16号 高萩市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願い致します。

何かございませんか。無いようですので、採決を行います。

「議案第 16 号 高萩市立図書館協議会委員の任命について」賛成の委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成と認めます。よって、

「議案第 16 号 高萩市立図書館協議会委員の任命について」は、承認することといたしました。

○教育長

次に、「(4) 議案第 17 号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」を議題と致します。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。無いようですので、採決をおこないます。

「議案第 17 号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」賛成の委員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。よって、

「議案第 17 号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」は、承認することといたします。

○教育長

次に、「(5) 議案第 18 号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題と致します。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願い致します。無いようですので、採決を行います。

「議案第 18 号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について」賛成の議員は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。よって、

「議案第 18 号 高萩市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、承認することといたしました。

以上をもちまして、議事を終了致します。

次に、「3 教育長報告事項」をお願い致します。

はじめに「(1) 平成 29 年度準要保護児童生徒の認定について」事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問等ありますか。

無いようですので

次に、「(2) 主な行事の実績及び今後の予定について」説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局から実績についての説明が終わりました。ここまでで何かございますか。

それでは、今後の予定を教育総務課お願いします。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

学校教育課お願いします。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

生涯学習課お願いします。

○事務局

6月25日に子ども文化教室一日体験講座(高萩市文化協会主催)が行われますが、
場所が総合福祉センターと他となっておりましたが、リーベロ高萩に決まりました。

○教育長

スポーツ振興グループお願いします。

○事務局

6月24日(土)高萩市スポーツ少年団総会及び指導者研修会を予定しておりましたが、
指導者研修会は延期となりまして総会のみとなりました。訂正をお願いします。
場所も中央公民館に変更になりまして、開催時間は18時からとなりました。

○教育長

社会教育施設お願いします。

○事務局

(資料に沿って、説明する。)

○教育長

国体推進室お願いします。

○事務局

(資料に沿って、説明する。)

○教育長

今後の予定につきまして各課から説明が終わりました。何かご質問等ありますか。

○教育長

智恵子委員さんお願いします。

○鈴木智恵子委員

7月6日の学校給食試食会についてお尋ねします。

これは毎年行われているのでしょうか。

○事務局

毎年7月に行っております。

○鈴木智恵子委員

どのあたりまで募集しているのでしょうか。

○事務局

市報の6月号に掲載して、市民の方に募集をしております。高萩市に住んでいる方の家族やお友達なども来たい場合は受け入れております。

○鈴木智恵子委員

市民に広く給食を試食していただくのはとてもおもしろい試みだと思います。去年の参加人数は何名くらいいらっしゃいましたか。

○事務局

去年は9名と記憶しております。

○鈴木智恵子委員

ありがとうございます。

以上です。

○教育長

もっと広く来ていただきたいのですが、なかなか集まらないのが現状でございます。委員さんのお友達でも是非、来ていただけたらありがたいです。その他ありませんか。

無いようですので、教育長報告事項については終了いたします。

次に、「4 その他」に移ります。何かございますか。

○事務局

新聞やテレビ報道等で、すでに委員のみなさんもお承知かと思いますが、6月5日にありました学校給食牛乳の出荷自粛、異臭騒ぎについて簡単に概要を説明いたします。

学校給食牛乳の納品業者になっております、いばらく乳業が提供していた学校給食の牛乳から、異臭（消毒臭）、水っぽいなどの苦情等がありまして原因が追究されるまでしばらくの間、事業を自粛するということで、学校給食の牛乳の提供がストップすることになってしまいました。

いばらく乳業が、県内の学校に提供していた16市町村298校中、8市町村59校から何らかの違和感や苦情を訴えた教職員・児童・生徒がおりました。異臭を感じた教職員・児童・生徒は3193人、内体調不良を訴えた教職員・児童・生徒は639人ということでございます。

6月5日 夜9時10分に、県庁の保健体育課の方から教育委員会へしばらくの間、しばらく乳業が牛乳の提供をストップするという連絡が入りました。

教育委員会からは、各学校へ6月6日の牛乳がストップする旨と水筒を持参してもらうように連絡をしました。

6月6日につきましては牛乳は、なしということで行いました。
牛乳の代替品としてヤクルト400を給食センターの方で手配していただき、

6月7日の市内小中学校の給食には、ヤクルト400を提供いたしました。
この日に教育委員会より市内小中学校の保護者に向けて牛乳がストップする旨の通知を行っております。

6月8日から、県の牛乳共同組合の調整により、しばらく乳業の牛乳の代替品として、トモエ乳業から牛乳を提供いただける事となりました。

高萩市につきましては、幸いと言うと語弊がありますがこのような異臭を感じたという連絡はございませんでした。これにつきましては6月6日のうちに市内小中学校に調査を行いました。

しばらく乳業の原因追究につきましては6月7日から保健所と県の衛生部で調査を行っておりますが、いまだ原因解明には至っておりません。さらに範囲を広げて調査を続けていくとのことです。以上です。

○教育長

このことについて何かございますか。委員さんの方にはご連絡が遅れてしまいました申し訳ありませんでした。余談ですが今朝の茨城新聞には、原因確定して味に波がある。飲む箇所やパックによって味が違うということに結論づけて異物は入ってなかったということになるので、おそらくしばらく乳業が再開すると思います。今朝の新聞はそういう形でした。今回は対応がとても早くて夜10時頃に緊急連絡がまわったのでしょうね。一番心配したのは、またメールに入っていない人はどうするのかなと思っていたのですが電話連絡がかかってきたのでしょうね。

県の教育委員さんが、トモエ乳業とヤクルトなので他の市町村もヤクルトをすぐ代替できるように委員さんの方で手配したそうです。そういう素早い対応ができたという事でよかったです。

その他、連絡事項として、次回の定例会の日程調整をお願いします。

○事務局

7月の定例会につきましては7月10日(月)13時30分から予定したいと思います。

以上をもちまして、教育委員会6月定例会を終了致します。

【閉会 午前9時45分】

